

上関原子力発電所建設計画に関する意見書

本年3月11日に発生した東日本大地震と津波により福島第一原子力発電所は大事故に至った。瀬戸内海に計画されている上関原発はこの福島原発と同型であり、山口県知事は中国電力に対し「慎重な対応」を求め現在進行中の準備工事を中断している。

スリーマイル島やチェルノブイリ、東海村のJCO臨界事故で経験したように自然災害にとどまらず、人為的な操作ミスでも重大な事故を引き起こしてきた。福島原発は「日本の原発は安全である」との前提で進められてきたために、危険を想定した初動、避難計画、避難訓練等を含め、対処法がまったく確立されず、事態を一層深刻なものにしている。

建設予定地周辺には、岩国断層帯や周防灘断層群などが存在し、地震予知連絡会が伊予灘及び日向灘周辺に設定した「特定観測地域」に含まれている。東海地震・南海地震・東南海地震等の巨大地震発生が想定され、それによる津波も当然考えられる。

福島原発事故は半径30km以上の範囲の住民に避難を余儀なくさせ、弱者の死を始め健康・生活・教育文化の破壊を招いている。事故情報は正確さを欠き遅延、しかも現場の放射能汚染の収束時期はいまだに示されていない。

瀬戸内海で原発事故が発生すれば、周辺地域はもとより瀬戸内海に面する地域その他の自治体住民の生命・社会・経済・文化に甚大な被害を与えることになる。

これらのことから、下記のことを要望する。

記

- 1 原発の安全性が確立していない現在、上関原発をはじめ、新設及び増設計画すべて中止すること。
- 2 福島原発事故の教訓を踏まえ、原発の新安全基準をつくり、現存の原発を総点検し危機管理を強化すること。
- 3 原子力行政を見直し、独立した監視機関を創設すること。
- 4 原発依存の電力政策を見直し、新エネルギーへ計画的に転換すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

世羅町議会

発議第2号

上関原子力発電所建設計画に関する意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり世羅町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。意見書の提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣とする。

平成23年6月23日

世羅町議会議長 奥田 正和 様

提出者 世羅町議会議員 豊田 勲

賛成者 同 上 中村 幸雄

賛成者 同 上 岡田 武士

賛成者 同 上 西田 美喜男

賛成者 同 上 福田 義人

賛成者 同 上 仲行 洋

賛成者 同 上 松本 秀治

(提案理由) 東日本大地震と津波により福島第一原子力発電所は大事故に至った。原発の安全性が確立していない現在、上関原発をはじめ、新設及び増設計画すべて中止することを求め意見書を提出することについて議会の議決を求める。